

「マイナ・アシスト」によるマイナンバーカード交付申請における個人情報の取扱いについて

【利用目的・第三者提供・委託】

- ①証明写真撮影およびプリントのため
- ②マイナンバーカード交付申請のため
- ③電子証明発行申請のため（希望者のみ）
- ④お問い合わせに対応するため

②、③の目的で、以下の個人情報を株式会社 DNP アイディーシステムのデータセンターを経由し、地方公共団体システム機構に伝送により提供します。

※撮影・入力に不備があった場合、申請ができません。

「マイナ・アシスト」利用規約

本規約は、枚方市が（以下「当市」）が所有する(株)DNP アイディーシステム製マイナンバーカード申請用タブレット端末「マイナ・アシスト」（以下「本機器」）を利用したマイナンバーカード交付申請サービス（以下「本サービス」）の利用条件を、本サービスの利用者（以下「利用者」）と当市の間で定めるものです。本サービスをご利用の際には、あらかじめ本規約にご同意いただくものとします。

第1条（定義）

- 1.申請者とは、マイナンバーカード交付申請を行う者をいいます。
- 2.申請者 ID とは、マイナンバーカード交付申請書を識別するため、地方公共団体情報システム機構が申請者に付与した番号をいいます。

第2条（本サービスの利用）

- 1.利用者は、本規約に同意の上、本機器の操作画面の案内に従い、本サービスを利用します。
- 2.申請者が 15 歳未満及び成年被後見人の場合は、法定代理人が本サービスを利用して交付申請を行ってください。
- 3.記載情報に誤り等がある状態で交付申請を行った場合、マイナンバーカードが発行されないか、誤った情報で発行されることがあります。
- 4.マイナンバーカード及び電子証明書は、申請書に記載の住所、氏名、生年月日、性別について、住民票に記載の情報で発行されますので、マイナンバーカード交付申請書又は再交付申請書の記載情報のとおりにならない場合があります。
- 5.同一の申請書 ID で、複数のマイナンバーカード交付申請を行うことはできません。
- 6.利用者による本サービスの利用により利用者又は第三者が被った損害について、当市は一切の責任を負いません。

第3条（申請情報）

- 1.申請に使用する顔写真は、正面、無帽、無背景のものとします。ただし、特段の事情がある場合は、申請者の申出により申出のあった写真にて申請を行いますが、不備等により発行されない場合の手続きについては当市は一切責任を負いません。
- 2.登録した顔写真及び申請情報は、申請完了後、取消、変更又は削除できません。また、登録した顔写真は返却されません。
- 3.登録した顔写真は、マイナンバーカードの顔写真サイズに合わせてトリミングされ、券面に印刷されます。

第4条（禁止事項）

利用者は本サービスの利用にあたり、次の行為を行ってはなりません。

- ①法令又は公序良俗に違反する行為
- ②本機器の破壊又は当市による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- ③他の利用者になりすます行為
- ④反社会勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為
- ⑤その他当市が不適切と判断する行為

第5条（免責）

本サービスに関して次のいずれかに起因して利用者に発生した損害に関し、当市はいかなる責任も負いません。

- ①当市の管理下でない設備等の不具合に起因した損害
- ②不正アクセス、クラッキング、アタック等による損害
- ③地震・洪水等の天災、戦争・暴動の不可抗力に起因した損害
- ④申請書 ID 等の不正利用等に起因した損害
- ⑤その他当市の責に帰すべからざる事由による損害

第6条（利用規約の変更）

当市は、いつでも本規約を変更できるものとする。

以上

制定日：令和5年9月1日

枚方市 市民生活部 市民室